

半 期 報 告 書

(第10期中) 自 平成11年 4 月 1 日
至 平成11年 9 月30日

株式会社メガチップス

(359182)

半 期 報 告 書

(第10期中) 自 平成11年4月1日
至 平成11年9月30日

近畿財務局長殿

平成11年12月20日提出

会 社 名 株 式 会 社 メ ガ チ



英 訳 名 MegaChips Corporation

代表者の役職氏名 代表取締役社長 進 藤 晶



本店の所在の場所 大阪市淀川区宮原4丁目5番36号 電話番号 06(6399)2884 (代表)

連絡者 代表取締役専務執行役員産業用
システムビジネス兼コーポレートプランニング統括 松岡茂樹

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

日 本 証 券 業 協 会

東京都中央区日本橋兜町7番2号

(本書面の枚数 表紙共17枚)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 会社の概況	2
1. 資本金の増減	2
2. 株式の総数	2
3. 株式の状況	3
4. 株価及び株式売買高の推移	4
5. 役員の変動	4
6. 従業員の状況	4
第2 事業及び営業の状況	5
1. 事業の状況	5
2. 営業の状況	7
第3 設備の状況	10
1. 設備の変動	10
2. 設備計画	10
第4 経理の状況	11
1. 中間財務諸表	12
(1) 中間貸借対照表	12
(2) 中間損益計算書	14
2. その他	23
中間監査報告書	
第二部 保証会社等の情報	29

第一部 企業情報

第1 会 社 の 概 況

1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 半 期 中 の 増 減	当 半 期 末 現 在 の 資 本 金
1,920,999千円	- 千円	1,920,999千円

(注) 1. 当半期末における新株引受権付社債の新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は、次のとおりであります。

銘 柄 (発 行 日)	新 株 引 受 権 の 残 高	行 使 価 格	資 本 組 入 額
第 5 回 無 担 保 新 株 引 受 権 付 社 債 (平 成 10 年 1 月 12 日)	26,000千円	312円	156円

2. 当半期末における特定新規事業実施円滑化臨時措置法(以下新規事業法)に基づく新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日	平成 11 年 9 月 30 日 現 在			
	新 株 発 行 予 定 残 数	発 行 価 格	資 本 組 入 額	発 行 予 定 期 間
平成 8 年 11 月 8 日	75,125株	183円	未 定	平成12年1月1日から 平成18年11月7日まで
平成 9 年 12 月 22 日	181,800株	312円	未 定	平成12年1月1日から 平成19年11月21日まで

新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から、新株発行請求権の付与後一部の付与対象者の新株発行請求権の失効に伴う株数を減じた数のことであります。

資本組入額は、今後の取締役会において決議する予定であります。

株式の分割に伴い、第5回無担保新株引受権付社債の行使価格は156円に、資本組入額は78円に、また、新規事業法に基づく新株発行予定残数は151,075株及び363,600株に、発行価格は91円及び156円に、それぞれ平成11年10月1日以降調整されております。

2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	40,000,000株	(注)
計	40,000,000	

(注) 平成11年6月29日の定時株主総会において、定款の変更を行い、次のとおりとなっております。

当社の発行する株式の総数は40,000,000株とし、額面株式の1株は50円とする。但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

発 行 済 株 式	記 名 ・ 無 記 名 の 別 及 び 額 面 ・ 無 額 面 の 別	種 類	発 行 数		上 場 証 券 取 引 所 名 又 登 録 証 券 業 協 会 名	摘 要
			当 該 半 期 末 現 在 (平 成 11 年 9 月 30 日 現 在)	提 出 日 現 在 (平 成 11 年 12 月 20 日 現 在)		
	記 名 式 額 面 株 式 (券 面 額 50 円)	普 通 株 式	11,589,840株	23,979,680株	日 本 証 券 業 協 会	(注)
	計		11,589,840	23,979,680		

(注) 1. 発行済株式は、全て議決権を有しております。

2. 平成11年9月6日開催の取締役会の決議により、平成11年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対して、平成11年11月19日付で1株を2株に分割いたしました。

また、平成11年11月17日開催の取締役会の決議により、平成11年12月20日付をもって、800,000株の一般募集による増資を行いました。

これにより株式数は12,389,840株増加し、発行済株式総数は23,979,680株となっております。

3. 提出日現在の発行数には、平成11年12月1日以降の新株引受権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 株式の状況

(1) 大株主の状況

(平成11年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
	千株	%
有限会社 シンドウ	1,125	9.71
進 藤 晶 弘	1,112	9.60
松 岡 茂 樹	929	8.02
進 藤 律 子	677	5.85
株式会社 アイネス	420	3.62
林 能 昌	364	3.14
進 藤 未 佳	353	3.05
進 藤 典 子	353	3.05
高 田 明	343	2.96
メガチップス従業員持株会	307	2.65
計	5,985	51.64

(注) 大量保有報告書(証券取引法第27条の26第1項の規定に基づく報告書)及び大量保有変更報告書(同第27条の25第1項の規定に基づく報告書)により当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当半期末現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

提出日	大量保有者	所有内容	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
平成11年10月15日	1 マーキュリー・アセット・マネジメント・Ltd (常任代理人 メリルリンチ・ジャパン・インコーポレーテッド)	株式 426,000株	3.68%
平成11年11月9日	ジャーディン・フレミング・インベストメント・マネージメント・ リミテッド (常任代理人 ジャーディンフレミング投信・投資顧問株式会社)	2 株式 1,728,000株	7.45%
平成11年11月9日	ジャーディンフレミング投信・投資顧問株式会社	2 株式 734,000株	3.17%

1. 上記保有者の他に共同保有者として保有する株式数は、メリルリンチ・マーキュリー投信投資顧問株式会社が116,000株、マーキュリー・アセット・マネジメント・インターナショナル Ltd., 162,000株、メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド158,000株であります。
2. 当該大量保有変更報告書は、当社株式の平成11年11月19日付の株式分割(1株を2株に分割)後の株式数により記載されております。

(2) 議 決 権 の 状 況

(平成11年9月30日現在)

発行済株式	議決権のない株式数	議 決 権 の ある 株 式 数		単 位 未 満 株 式 数	摘 要
		自 己 株 式 等	そ の 他		
	株 -	株 -	株 11,587,000	株 2,840	単位未満株式数には、当社所有の自己株式406株が含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏 名 又 は 名 称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	-	-	株 -	株 -	株 -	% -	
	計		-	-	-	-	

(3) 第三者割当増資等により発行した株式の移動状況

平成9年3月1日第三者割当増資、平成9年7月17日無担保転換社債の転換権の行使及び平成9年9月19日無担保新株引受権付社債の新株引受権の権利行使により発行した株式について、当社と取得者との間で、当社株式が店頭登録後1年を経過するまでの期間に関し、本株式の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨の確約をいたしております。

当該株式について当事業年度の開始日から、店頭登録後1年を経過する日までの間に、株式の移動は行われておりません。

4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移

当該半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	月 別	平成11年4月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	円 8,600	7,900	14,000	16,300	17,700	21,800 8,600
	最 低	円 5,200	6,350	6,800	11,800	12,700	15,000 7,500
売 買 高	千株 1,155	966	1,123	577	682	647	

(注) 1. 最高・最低株価及び株式売買高は、日本証券業協会の公表のものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価を示しております。

5. 役 員 の 異 動

該当事項はありません。

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
117人	419,117円

(注) 1. 従業員数には、社外への出向社員5名を含み派遣社員は含まれておりません。

2. 平均給与月額(税込み)は、平成11年9月の支払給与の平均額であり、基準外賃金を含み賞与は含まれておりません。

3. 従業員数は、業容拡大に伴う定期採用及び中途採用により平成11年3月31日現在と比較して16名増加しております。

第2 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

(1) 合併

該当事項はありません。

(2) 営業の主要部分の譲渡契約等の概要

該当事項はありません。

(3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

当社は、マルチメディア市場に対し製品を供給していくという方針のもと、研究開発先行投資を積極的に行い、2～3年先の製品に必要な技術を獲得する目的で、マルチメディアの基幹技術である画像や音声及び通信分野の研究開発活動に重点的に取り組んでおります。

当社は、研究開発活動をアルゴリズム（論理的構造）、アーキテクチャ（設計思想）及び先端基礎技術の研究を行う基盤技術研究開発と実際の製品の開発を行う製品研究開発とに大別しております。当社の競争力の源泉はアルゴリズム及びアーキテクチャの開発力であり、技術革新のスピードが速い当業界において競争力を維持していくためにはアルゴリズム及びアーキテクチャの開発を迅速に行い、かつ製品開発に有機的に結びつけていくことが課題であると認識しております。

当社の研究開発投資は、当社における研究開発活動の重要性や急激な技術革新を考慮して、重点的にこれを行っており、当上半期における投資額は3億8千2百万円となりました。

当社は経営戦略上、特許権等の工業所有権による知的所有権の保護を重視しております。当上半期における工業所有権出願件数は、特許権24件であり取得件数は特許権4件であります。

(当上半期の主要な研究開発成果)

イ．基礎研究

イメージセンサー

従来赤外線センサー等を使用して違法侵入者の検知をしておりましたが、誤作動が多いのと監視場所の状況を監視員が確認できないという観点から、監視カメラを用いた知的センシングが注目されてきております。

監視場所には画像処理ユニットを備えたカメラが設置されます。カメラを通して撮影された画像は画像処理ユニットにて、違法な侵入者がいるのか犬や猫等の小動物が視野内に入ってきたのか、あるいは夜間監視で自動車のヘッドライト等による視野内の明るさの変化なのかを知的な画像処理をすることによって判定します。違法な侵入者であると判定するとアラーム信号が電話回線等を通して遠隔地のセンターシステムに送られます。

監視員は常時全てのカメラの画像を監視する必要はなく、アラーム信号を受取った時だけそのカメラの画像を目視で確認して現場に駆けつければよく、非常に効率的な監視ができます。

当社はこのようなニーズに応えるために核となる知的侵入物検知アルゴリズムを開発いたしました。

ロ．顧客専用 L S I

カラーゲームボーイ向マスクROM

任天堂カラーゲームボーイ向けに16MBと32MBマスクROMを開発いたしました。

ハ．特定用途向 L S I

(イ) 1チップH324 L S I

画像音声通信規格であるH324（動画圧縮伸張標準H263、音声圧縮伸張標準G723.1、画像音声通信プロトコルG223、G245を網羅）に必要な機能を全て1チップに内蔵した低消費電力のLSIを開発いたしました。携帯のテレビ電話、PDA等、携帯の画像音声通信機器が実現できます。

(ロ) VTR映像信号処理用LSI

S-VHS VTRの映像信号処理を1チップにしたLSIを開発いたしました。3次元Y/C分離、色復調回路、ノイズリダクション及びガンマ補正回路等を内蔵しており高画質な映像を得ることが可能です。

(ハ) Home LAN用LSI

QPSKの変復調方式を用い、最大1Mbpsでデータ転送が可能なコストパフォーマンスの高い家庭内LAN用モデムLSIを開発いたしました。

(ニ) スキャンコンバータ

フラットパネルディスプレイ向けに低電圧(3.3V)動作のXGA、SXGA対応スキャンコンバータを開発いたしました。

二．顧客専用システム

(イ) ゲームボーイメモリカートリッジ

任天堂株式会社向けに開発したゲーム書換システムの展開として、ゲームボーイ対応のゲーム書換サービス対応のカートリッジを開発いたしました。

(ロ) ゲームボーイコンバータ

コンビニエンスストア ローソンの店頭に設置され、ゲーム書換システムの書換機でゲームボーイメモリカートリッジのゲーム書換を行うための変換用コンバータを開発いたしました。

(ハ) インターネットSTB

家庭にあるテレビと電話回線に接続し、インターネットWEBの閲覧とテレビ電話を利用できるセットトップボックス(STB)型の製品を開発いたしました。

ホ．特定用途向システム

(イ) センターシステムLite

セキュリティ・モニタリング用途の製品であるOpennet HDRから配信される映像や管理情報を受取り、最大50端末の制御を行うパソコンシステムの製品を開発いたしました。

(ロ) リモートメンテナンスソフト

OpennetView、Opennet HDRの動作状態を遠隔地から確認し、必要となるメンテナンスを行ったり、端末のリモート制御を行うパソコンシステム製品を開発いたしました。

(ハ) Opennet HDR 4GB

Opennet HDRの製品ラインナップとして、記録容量の大容量化として、Opennet HDRの4GB版の製品を開発いたしました。

(ニ) PastView-remote98対応

PatViewシリーズの製品の専用ビューアのWindows98対応版を開発いたしました。

2. 営業の状況

当社の消費税等（消費税及び地方消費税をいう）に係る会計処理は税抜方式によっているため、「第2 事業及び営業の状況」における各項目の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 概況

当上半期におけるわが国の経済は、企業の設備投資が依然として低調で推移する等いまだ不況色を脱しきれない一方、実質GDPが2四半期連続でプラスとなり、一部に景気回復の兆候が見えてまいりました。

当社が属するエレクトロニクス業界におきましても、インターネットやイントラネット等のネットワーク関連市場が依然として拡大基調を維持し、AV（音響）機器やセキュリティ・モニタリング市場におけるデジタル化の傾向が鮮明になるとともに、半導体業界においても長期にわたって低迷していた市況が回復に転じる等明るい兆しが見えてまいりました。

このような状況下におきまして、当社はマルチメディア分野の市場に特化し、ターゲット市場を明確にした積極的な事業展開を行い、顧客専用LSIの受注を伸ばすと共に、成長分野である特定用途向LSI製品及びシステム製品の販売に注力いたしました。その結果、当中間期の売上高は150億5千4百万円（前中間期比28.3%増）、経常利益は7億1百万円（同49.1%増）、中間純利益は4億2千3百万円（同36.5%増）となり、増収増益を達成、中間期としては過去最高の売上高及び経常利益を達成いたしました。なお、当中間期より事業税の表示区分を「法人税、住民税及び事業税」に変更しております。前中間期までのように事業税を「販売費及び一般管理費」として表示したときの経常利益は6億3千1百万円（同34.1%増）であります。

部門別の状況では、LSI事業におきましては顧客専用LSIがゲームソフト格納用LSIを中心とした客先の堅調な需要により、売上高は前中間期比37.2%増の130億6千6百万円となり、特定用途向LSIもテレビ用マルチウインドウ制御LSI等の従来製品に加え、テレビ電話用CIFコンバータLSI等の新製品も売上高に寄与し、同6.0%増の10億6千6百万円となりました。一方他社標準LSIは、汎用メモリ等の売上が個人消費の低迷に伴って伸び悩み、売上高は、同58.9%減の2億2百万円となりました。

以上の結果、LSI事業の売上高は前中間期比30.1%増の143億3千5百万円となりました。

またシステム事業におきましては、顧客専用システムが従来製品と新製品の端境期にあたり、売上高は前中間期比10.3%減の5億4千7百万円となりましたが、特定用途向システムは当社製品の用途が拡大し、同67.7%増の1億7千万円となりました。

以上の結果、システム事業の売上高は前中間期比0.9%増の7億1千8百万円となりました。

なお、当社は研究開発型ファブレス企業としてLSIの製造の大部分を、台湾のMacronix International Co., Ltd. に委託しておりますが、9月下旬に発生した台湾の地震が収益に与えた影響は軽微でありました。

コンピュータ2000年問題につきましては、品質保証部門を中心に、コンピュータやシステムの知識、経験が豊富なスタッフによるプロジェクトチームを編成し、対策を講じてまいりました。その結果、当上半期中に当社内部のみならず、仕入先、販売先と関連する領域についても対策を完了いたしました。今後発生し得る不測の事態に対処するため、更に万全の体制で臨んでいく方針であります。

(2) 生産能力

当社は自社工場を持たず外部へ生産委託しているため、生産能力の記載はいたしておりません。

(3) 生産実績

イ. 生産実績

(単位：千円)

品目	期別	前上半期		当上半期	
		〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕		〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕	
顧客専用 L S I		9,498,066	(9,470,529)	13,059,281	(13,010,832)
特定用途向 L S I		988,034	(988,034)	1,054,571	(1,028,102)
顧客専用システム		795,013	(-)	507,716	(-)
特定用途向システム		242,738	(-)	116,081	(-)
合計		11,523,852	(10,458,563)	14,737,651	(14,038,935)

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. () 内は、当社が外注した製品仕入勘定の金額であり、内数表示しております。

ロ. 商品仕入実績

(単位：千円)

品目	期別	前上半期		当上半期	
		〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕		〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕	
他社標準 L S I		457,518		196,218	

(注) 金額は仕入価額で表示しております。

(4) 受注状況

(単位：千円)

品目	期別 区分	前上半期		当上半期		前期 (平成11年3月31日)
		〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕		〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕		
		受注高	受注残高	受注高	受注残高	受注残高
顧客専用 L S I		8,449,335	87,966	12,062,820	9,754	88,290
特定用途向 L S I		979,371	6,591	1,091,708	52,843	25,087
顧客専用システム		332,629	210,652	284,965	86,170	184,785
合計		9,761,336	305,210	13,439,493	148,768	298,163

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 数量については、取扱品目が多岐にわたり把握が困難なため記載を省略しております。

3. 上記金額には見込生産の金額は含まれておりません。従って、前期受注残高 + 当上半期受注高 - 当上半期受注残高により算出した売上高は「第2 事業及び営業の状況 2. 営業の状況 (5) 販売実績」とは一致いたしません。

(5) 販 売 実 績

(単位：千円)

品 目		期 別	前 上 半 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当 上 半 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
製 品	顧 客 専 用 L S I		9,523,383	13,066,152
	特 定 用 途 向 L S I		1,006,064	1,066,874
	顧 客 専 用 シ ス テ ム		610,543	547,953
	特 定 用 途 向 シ ス テ ム		101,952	170,949
	小 計		11,241,943	14,851,929
商 品	他 社 標 準 L S I		492,259	202,138
合 計			11,734,202	15,054,068

(注) 1. 数量については、取扱品目が多岐にわたり把握が困難なため記載を省略しております。

2. 当社の主力製品である顧客専用LSIは主として任天堂株式会社のゲーム機向けであるため、ゲーム機やゲームソフトウェアの売上が集中する年末年始時期の販売動向に影響を受けます。従って、下半期に売上が増加する傾向が見られます。

(単位：千円)

区 分		期 別	前々期事業年度 〔自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日〕	前 事 業 年 度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕
売 上 高			25,691,396 (100.0%)	30,897,117 (100.0%)
上 半 期 売 上 高			8,748,623 (34.1)	11,734,202 (38.0)
下 半 期 売 上 高			16,942,772 (65.9)	19,162,914 (62.0)
経 常 利 益			1,043,361 (100.0)	1,700,207 (100.0)
上 半 期 経 常 利 益			310,821 (29.8)	470,645 (27.7)
下 半 期 経 常 利 益			732,540 (70.2)	1,229,562 (72.3)

第3 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

当上半期中には、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

2. 設 備 計 画

特記すべき事項はありません。

第4 経理の状況

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第9期中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第10期中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第9期中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）及び第10期中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の中間財務諸表について、朝日監査法人の中間監査を受け、「経理の状況」の末尾のとおり中間監査報告書を受領しております。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)			%		%		%
流動資産							
現金及び預金	2	2,423,340		704,799		1,588,377	
受取手形		5,297,058		8,908,287		13,092,680	
売掛金	2	3,338,563		2,653,807		2,313,387	
有価証券		24,069		229,596		125,069	
たな卸資産		583,943		349,513		431,388	
その他		45,275		41,954		71,885	
貸倒引当金		69,063		75,255		123,562	
流動資産合計		11,643,187	94.3	12,812,703	91.8	17,499,225	94.7
固定資産							
(1)有形固定資産	1						
建物		31,955		27,779		32,642	
工具器具備品		13,606		19,760		16,165	
土地		31,190		31,190		31,190	
有形固定資産合計		76,752	0.7	78,730	0.6	79,998	0.4
(2)無形固定資産		3,545	0.0	47,655	0.3	3,294	0.0
(3)投資その他の資産							
投資有価証券	2	213,435		358,365		285,435	
その他	2	403,814		666,410		617,016	
貸倒引当金		-		656		-	
投資その他の資産合計		617,249	5.0	1,024,119	7.3	902,451	4.9
固定資産合計		697,547	5.7	1,150,505	8.2	985,744	5.3
繰延資産		8	0.0	5	0.0	6	0.0
資産合計		12,340,743	100.0	13,963,214	100.0	18,484,977	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%		%
流動負債						
買掛金	3,463,898		3,616,529		2,337,231	
短期借入金	300,000		2,425,000		7,675,000	
一年以内に返済予定の 長期借入金	1,601,664		342,506		914,164	
未払法人税等	200,580		332,481		583,156	
未払事業税等	56,241		-		-	
賞与引当金	78,505		102,314		79,748	
その他	225,214		267,416		236,328	
流動負債合計	5,926,104	48.0	7,086,247	50.7	11,825,629	64.0
固定負債						
社債	1,000		1,000		1,000	
長期借入金	342,506		-		41,674	
退職給与引当金	14,825		16,471		19,765	
役員退職慰労引当金	70,477		79,259		72,632	
固定負債合計	428,809	3.5	96,731	0.7	135,072	0.7
負債合計	6,354,913	51.5	7,182,978	51.4	11,960,701	64.7
(資本の部)						
資本金	1,920,999	15.6	1,920,999	13.8	1,920,999	10.4
資本準備金	3,017,866	24.4	3,017,866	21.6	3,017,866	16.3
利益準備金	22,542	0.2	39,332	0.3	22,542	0.1
その他の剰余金						
任意積立金	458,370		1,049,527		458,370	
中間(当期)未処分利益	566,051		752,510		1,104,498	
その他の剰余金合計	1,024,421	8.3	1,802,037	12.9	1,562,868	8.5
資本合計	5,985,829	48.5	6,780,235	48.6	6,524,276	35.3
負債・資本合計	12,340,743	100.0	13,963,214	100.0	18,484,977	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕		当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕		前事業年度の 要約損益計算書 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕	
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
			%		%		%
売 上 高	1	11,734,202	100.0	15,054,068	100.0	30,897,117	100.0
売 上 原 価		10,481,475	89.3	13,457,831	89.4	27,793,732	90.0
売 上 総 利 益		1,252,727	10.7	1,596,236	10.6	3,103,385	10.0
販売費及び一般管理費		637,856	5.4	866,671	5.8	1,218,174	3.9
営 業 利 益		614,870	5.2	729,564	4.8	1,885,211	6.1
営 業 外 収 益	2	13,729	0.1	16,465	0.1	17,132	0.1
営 業 外 費 用	3	157,955	1.3	44,504	0.3	202,135	0.7
経 常 利 益		470,645	4.0	701,525	4.7	1,700,207	5.5
特 別 利 益		49,840	0.4	47,651	0.3	-	-
税引前中間(当期)純利益		520,485	4.4	749,176	5.0	1,700,207	5.5
法人税及び住民税		210,022	1.8	-	-	-	-
法人税、住民税及び事業税		-	-	325,318	2.2	851,298	2.8
中間(当期)純利益		310,462	2.6	423,858	2.8	848,909	2.7
前期繰越利益		255,588		328,652		255,588	
中間(当期)未処分利益		566,051		752,510		1,104,498	

中間財務諸表作成の基本となる事項

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
1. 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準		
(1) 減価償却費の計上基準	減価償却費は中間会計期間末の固定資産のうち、期首から所有する固定資産については年間償却見積額の1/2を計上し、当中間会計期間中に取得した固定資産については年間償却見積額の月数按分による金額を計上しております。	同 左
(2) 退職給与引当金繰入額の計上基準	期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済契約に基づく給付額を控除した金額の100%として算出した年間繰入見積額の1/2に相当する金額を計上しております。	年間繰入見積額の1/2に相当する金額を計上することとしておりますが、当期首より従業員退職金制度の一部について適格退職年金制度に移行したことに伴い、新たに定めた会計方針（期末自己都合要支給額から適格退職年金資産残高を控除した金額の100%）により算定される年間繰入見積額はないため、当中間会計期間の退職給与引当金繰入額は発生しておりません。 なお、適格退職年金制度への移行に伴い生じた退職給与引当金繰入超過額は、年間取崩予定額の1/2に相当する金額を取崩しております。
(3) 役員退職慰労引当金繰入額の計上基準	内規に基づく年間繰入見積額の1/2を計上しております。	同 左
(4) 法人税、住民税及び事業税の計上基準	法人税及び住民税並びに事業税は、税引前中間純利益を基礎として算定される当中間会計期間の負担すべき税額を計上しております。	法人税、住民税及び事業税は、税引前中間純利益を基礎として算定される当中間会計期間の負担すべき税額を計上しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法		
(1) 商品	総平均法による原価法	(1) 商品 同 左
(2) 製品・半製品・原材料	総平均法による原価法	(2) 製品・半製品・原材料 同 左
(3) 仕掛品	個別法による原価法	(3) 仕掛品 同 左
(4) 貯蔵品	最終仕入原価法による原価法	(4) 貯蔵品 同 左

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法(洗替え方式) なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から洗替え方式に変更しました。 この変更による中間財務諸表に与える影響額はありません。	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法(洗替え方式)
4. 有形固定資産の減価償却の方法	原則として法人税法に規定する定率法によっております。 但し、建物については当中間会計期間から平成10年度の法人税法の改正により耐用年数の短縮を行っております。 これに伴い、従来の方法に比べ減価償却費は74千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ同額減少しております。 有形固定資産の計上基準は、従来20万円以上でしたが、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から10万円以上に変更しました。 なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 この変更に伴い、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ673千円多く計上されております。	法人税法に規定する定率法
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 中小企業退職金共済制度</p> <p>イ. 平成2年5月25日より、従業員の退職金の一部につき退職金共済制度を採用しております。</p> <p>ロ. 平成10年9月30日現在の共済制度より支払われる額は、30,138千円であります。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮受消費税等及び仮払消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 適格退職年金制度</p> <p>イ. 平成2年5月25日より、従業員の退職金の一部につき退職金共済制度を採用していましたが、平成11年4月1日より従業員退職金制度の一部として、勤続3年以上の従業員が定年退職した場合に支給される退職金の100%について適格退職年金制度に移行しております。</p> <p>ロ. 平成11年9月30日現在の年金資産残高は、48,318千円であります。</p> <p>ハ. 過去勤務費用の掛金期間は3年であります。</p> <p>ニ. 年金制度移行に伴う退職給与引当金繰入超過額は、年間取崩予定額の1/2(3年で取崩)に相当する金額を取崩しております。</p> <p>ホ. 過去勤務費用の掛金金額と退職給与引当金繰入超過額(未取崩残高)の取崩額は営業外損益の部で両建表示しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>

(追加情報)

期別 項目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
1. 新株発行	<p>平成10年8月7日の有償一般募集による新株発行(1,500千株)は、引受証券会社が引受価額で引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する、「新方式」の買取引受契約によっております。</p> <p>「新方式」では、発行価格と引受価額との差額が事実上の引受手数料となるので引受証券会社に対する引受手数料の支払はありません。</p> <p>平成10年8月7日の新株式発行に係る引受価額と発行価格の差額の総額252,000千円は、引受証券会社が発行価格で引受を行い、これを発行価格と同一の募集価額で一般投資家に販売する「従来方式」によれば新株発行費として処理されるものであります。</p> <p>このため、「新方式」では「従来方式」に比べ新株発行費用の額と資本金及び資本準備金の合計額とが、それぞれ引受手数料相当額(252,000千円)少なく計上されております。</p> <p>また、「従来方式」によった場合に比べ税引前中間純利益は同額多く計上されております。</p>	<p>—————</p>
2. 事業税	<p>—————</p>	<p>前中間会計期間において「販売費及び一般管理費」に含めておりました「事業税」(当中間会計期間 70,436千円)は、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間においては、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額増加しております。</p>
3. 自社利用ソフトウェア	<p>—————</p>	<p>前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来 of 会計処理方法を継続しております。但し、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「その他」から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
4. 量産準備のために特別に支出した開発費用	—————	量産準備のために特別に支出した開発費用は、投資その他の資産の「その他」に計上し5年均等償却を行っていましたが、当中間会計期間から販売可能有効期間を再見積りした結果3年均等償却によることとするとともに、当該内容のうち、市場販売目的ソフトウェアに該当するものは無形固定資産に計上することとしました。当該償却年数の変更により、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ27,378千円少なく表示されております。
5. 研究開発費	—————	前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に計上し5年均等償却を行っていた、研究開発費に該当する購入ソフトウェア費用は、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来 of 会計処理方法を継続しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
—————	未払事業税及び未払事業所税については、前中間会計期間までは「未払事業税等」として表示していましたが、当中間会計期間においては未払事業税（72,131千円）については「未払法人税等」に含め、未払事業所税（431千円）については流動負債の「その他」に含めて表示しております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

期 別 項 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)
1.有形固定資産の減価償却累計額	44,063千円	57,199千円	51,788千円
2.主な外貨建資産及び負債			
(1)現金及び預金	45千US\$ (6,157千円) 10,163千NT\$ (39,920千円)	201千US\$ (21,531千円) 5,536千NT\$ (18,642千円)	294千US\$ (35,558千円) 53,901千NT\$ (196,717千円)
(2)売掛金	1,688千US\$ (228,584千円) 99,723千NT\$ (391,682千円)	—————	530千US\$ (63,965千円) 16,927千NT\$ (61,778千円)
(3)投資有価証券	450千US\$ (62,685千円)	1,050千US\$ (135,615千円)	450千US\$ (62,685千円)
(4)その他(出資金)	—————	1,000千US\$ (116,450千円)	1,000千US\$ (116,450千円)
(5)買掛金	1,586千US\$ (214,700千円) 82,326千NT\$ (323,354千円)	—————	629千US\$ (75,902千円) 34,530千NT\$ (126,020千円)

(中間損益計算書関係)

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕												
1.過去1年間の売上高	<p>当社の売上高は季節的変動が著しく、事業年度の上期と下期との間に著しい相違があります。</p> <p>なお、当中間会計期間末に至る1年間の売上高は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>前事業年度の下期の売上高</td> <td style="text-align: right;">16,942,772</td> </tr> <tr> <td>当中間期の売上高</td> <td style="text-align: right;">11,734,202</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">28,676,975</td> </tr> </table>	前事業年度の下期の売上高	16,942,772	当中間期の売上高	11,734,202	合 計	28,676,975	<p>当社の売上高は季節的変動が著しく、事業年度の上期と下期との間に著しい相違があります。</p> <p>なお、当中間会計期間末に至る1年間の売上高は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>前事業年度の下期の売上高</td> <td style="text-align: right;">19,162,914</td> </tr> <tr> <td>当中間期の売上高</td> <td style="text-align: right;">15,054,068</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">34,216,983</td> </tr> </table>	前事業年度の下期の売上高	19,162,914	当中間期の売上高	15,054,068	合 計	34,216,983	—————
前事業年度の下期の売上高	16,942,772														
当中間期の売上高	11,734,202														
合 計	28,676,975														
前事業年度の下期の売上高	19,162,914														
当中間期の売上高	15,054,068														
合 計	34,216,983														
2.営業外収益のうち主要なもの															
受取利息	4,019千円	807千円	6,806千円												
有価証券利息	-	1,723	-												
3.営業外費用のうち主要なもの															
支払利息及び割引料	33,473千円	21,332千円	65,584千円												
新株発行費	89,647	-	89,647												
株式公開費用	32,567	-	32,567												
4.減価償却実施額															
有形固定資産	5,508千円	6,322千円	12,532千円												
無形固定資産	251	6,427	502												

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

前中間会計期間 (自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)				前事業年度 (自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円)				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円)				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	66,684	28,681	38,002	工具器具備品	62,952	42,682	20,269	工具器具備品	58,884	31,854	27,029
長期前払費用	28,650	10,725	17,924	長期前払費用	28,650	16,455	12,194	長期前払費用	28,650	13,590	15,059
合計	95,334	39,407	55,927	合計	91,602	59,138	32,464	合計	87,534	45,445	42,089
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(注) 長期前払費用は、平成11年3月31日以前の契約に係るリース取引で、研究開発費に該当するものがありますが、従来を表示科目を継続記載しております。				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			26,730千円	1年以内			22,265千円	1年以内			25,243千円
1年超			31,263千円	1年超			22,847千円	1年超			19,518千円
合計			57,994千円	合計			45,112千円	合計			44,761千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			15,084千円	支払リース料			15,518千円	支払リース料			29,356千円
減価償却費相当額			14,615千円	減価償却費相当額			13,693千円	減価償却費相当額			28,453千円
支払利息相当額			1,120千円	支払利息相当額			815千円	支払利息相当額			2,160千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左			

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券の時価等関係)

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：千円)

種 類	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)			前事業年度末 (平成11年3月31日現在)		
	中間貸借対照表 計上額	時 価	評 価 損 益	中間貸借対照表 計上額	時 価	評 価 損 益	貸借対照表 計上額	時 価	評 価 損 益
流動資産に属するもの									
株 式	-	-	-	3,527	3,527	-	-	-	-
債 券	24,069	24,555	485	24,069	25,649	1,579	24,069	24,940	870
そ の 他	-	-	-	202,000	398,390	196,390	101,000	140,340	39,340
小 計	24,069	24,555	485	229,596	427,566	197,969	125,069	165,280	40,210
固定資産に属するもの									
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	24,069	24,555	485	229,596	427,566	197,969	125,069	165,280	40,210

(注)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
<p>1. 時価の算定方法</p> <p>(1) 上場有価証券 主に東京証券取引所の最終価格によっております。</p> <p>(2) 店頭売買有価証券 _____</p> <p>(3) 非上場の証券投資信託の受益証券 _____</p> <p>2. _____</p> <p>3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額 固定資産に属するもの 非上場株式 213,435千円 (店頭売買株式を除く。)</p>	<p>1. 時価の算定方法</p> <p>(1) 上場有価証券 主に東京証券取引所の最終価格によっております。</p> <p>(2) 店頭売買有価証券 日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。</p> <p>(3) 非上場の証券投資信託の受益証券 基準価格によっております。</p> <p>2. 株式には、自己株式を含めて表示しております。なお、[]内書きは評価損益であります。</p> <p>3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額 固定資産に属するもの 非上場株式 358,365千円 (店頭売買株式を除く。)</p>	<p>1. 時価の算定方法</p> <p>(1) 上場有価証券 主に東京証券取引所の最終価格によっております。</p> <p>(2) 店頭売買有価証券 _____</p> <p>(3) 非上場の証券投資信託の受益証券 基準価格によっております。</p> <p>2. _____</p> <p>3. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額 固定資産に属するもの 非上場株式 285,435千円 (店頭売買株式を除く。)</p>

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成10年4月1日 至 平成10年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

前事業年度(自平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕
<p>_____</p>	<p>1. 平成11年9月6日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行しております。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>平成11年11月19日付をもって額面普通株式1株を2株に分割する。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 額面普通株式 11,589,840株</p> <p>(2) 分割方法 平成11年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式を1株につき、2株の割合をもって分割する。</p> <p>(3) 配当起算日 平成11年10月1日</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>2. 平成11年11月17日及び平成11年11月29日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、平成11年12月19日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成11年12月20日付で資本金は4,791,399千円、資本準備金は5,888,266千円、発行済株式総数は23,979,680株となっております。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 発行新株式の種類 額面普通株式(額面 50円)</p> <p>(2) 発行新株式数 800,000株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき 7,176円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき 3,588円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 2,870,400千円</p> <p>(6) 申込期間 自 平成11年11月30日 至 平成11年12月2日</p> <p>(7) 払込期日 平成11年12月19日</p> <p>(8) 募集方法 一般募集</p> <p>(9) 配当起算日 平成11年10月1日</p> <p>(10) 資金の用途 子会社への増資、研究開発資金及び運転資金に充当</p>	<p>_____</p>

2. その 他

該当事項はありません。

中間監査報告書

株式会社メガチップス

代表取締役社長 進藤晶弘 殿

平成10年12月18日

大阪市北区角田町8番47号 阪急グランドビル

朝日監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

大橋弘美



関与社員 公認会計士

米沢 顕



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガチップスの平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社メガチップスの第9期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

中間監査報告書

株式会社メガチップス

代表取締役社長 進 藤 晶 弘 殿

平成11年12月20日

大阪市北区角田町8番47号 阪急グランドビル

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士
関与社員

大橋弘美 

関与社員 公認会計士

米沢 顕 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガチップスの平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社メガチップスの第10期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。